

営農トレンド

「営農」に関わるトレンドを
営農アドバイザーや担当者をご紹介します

環境にやさしい農業への取り組み 「みどり認定制度」がスタートしました

令和4年に「みどりの食料システム法」が制定・施行されました。同法律に基づき環境負荷低減に向けた生産者や地域の取り組みを支援・促進するための認定制度が「みどり認定」です。これに伴い「エコファーマー認定」が廃止となります。みどり認定は、エコファーマー認定の後継となる制度です。

「みどり認定制度」の
メリットを
ご紹介します



営農販売部 営農課

浅田 宏

■制度の内容

農林漁業者は、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し、県知事の認定を受けることができます。

「環境負荷の低減」の取り組み例
・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減

- ・ 燃油使用低減や水稲中干し期間延長など、温室効果ガスの排出削減
 - ・ バイオ炭の農地施用
 - ・ 農業用プラスチックの排出削減 など
2. さまざまな国庫補助金の採択で優遇される
- 計画認定を受けると、国庫補助事業の採択審査のポイントが加算されます。
- 対象事業…みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地効率化等支援交付金 など

「環境負荷の低減」の取り組み例

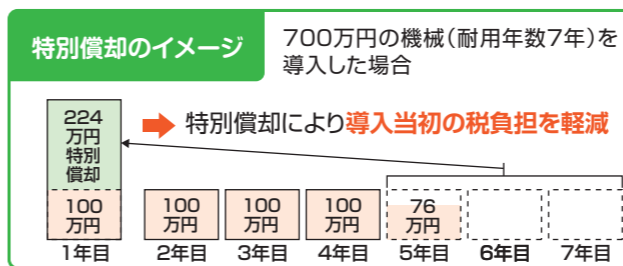


■メリット

1. 設備投資の際の所得税・法人税が優遇される
青色申告を行う農業者は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備を導入した場合、通常の減価償却額に次の金額を上乗せして償却できます。
(機械など…取得価額×32%、建物など…取得価額×16%)

対象事業の一覧は農林水産省ホームページでご確認ください。
その他、日本政策金融公庫の農業改良資金などの貸し付けを受けられます。
※本記事は令和6年2月15日現在の状況に基づくものです。情勢が変わる可能性がありますので、必ず最新の情報をご確認ください。

TOPICS 1 みどり認定制度の概要



税制特例の対象機械
水田用除草機
堆肥散布機
など

計画申請と機械導入のタイミングに注意
R8.3.31まで
計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。
計画の認定 → 機械等の取得 → 税務申告

「漬物製造」には 営業許可が必要です

令和3年6月に改正食品衛生法が施行され、漬物を製造販売する場合、「漬物製造業」の「営業許可」が必要になりました。令和3年5月末以前から製造販売している施設については、営業許可の取得に3年間の経過措置期間が設けられ、同期間が令和6年5月31日で終了します。

■営業許可の取得期限

◆令和3年5月末以前から製造販売している方
令和6年5月31日までに許可を取得する必要があります。

■漬物製造業の許可を取るための主な施設基準

- ・ 製造施設は営業専用とすること (自宅の台所との兼用は不可)
- ・ 手洗い設備、洗浄設備の設置 など

◆これから新たに漬物製造を始める方
営業開始前に許可を取得する必要があります。

■漬物の種類(一例)

梅干し、たくあん漬、水かけ菜漬、わさび漬、キムチ、ぬか漬、らっきょう漬など

※浅漬も許可が必要です

令和6年6月1日以降も継続して漬物製造の営業を行う場合は、保健所の営業許可を取得する必要があります。お早めに施設の住所地の所管保健所に「ご相談ください。」



TOPICS 2 漬物製造業の営業許可

食品営業許可等に関するお問い合わせ先

所管区域	お問い合わせ先
下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町	賀茂保健所衛生業務課 下田市中531-1 電話番号 0558-24-2057
熱海市・伊東市	熱海保健所衛生業務課 熱海市水口町13-15 電話番号 0557-82-9102
沼津市・三島市・裾野市・函南町・清水町・長泉町・伊豆の国市	東部保健所衛生業務課 沼津市高島本町1-3 電話番号 055-920-2102
伊豆市	東部保健所修善寺支所 伊豆市小立野66-1 電話番号 0558-72-2310
御殿場市・小山町	御殿場保健所衛生業務課 御殿場市電1113 電話番号 0550-82-1223
富士市・富士宮市	富士保健所衛生業務課 富士市本市場44-1 電話番号 0545-65-2620

許可申請がまだの方は
お早めに!



営農販売部 特販課

松坂 真樹